

令和 3 年度第 2 回定例監査報告書

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による定例監査

2 監査実施日

令和 4 年 1 月 28 日（書類検査及び説明聴取を行った日）

3 監査の対象

令和 3 年度上半期（令和 3 年 4 月～9 月）における財務に関する事務の執行状況及び金銭出納業務

4 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、住民等への影響、発生頻度等を検討し、事務項目ごとに、特に重要と考えられるリスク（重要リスク）を設定し、対応する監査の着眼点を次のとおり定めた。

項 目	重要リスク	監査の着眼点
(1) 収入・支出 事務	ア 不適切な経理が行われるリスク	(ア) 収入の確保及び収入手続きは適正に行われているか。 (イ) 支出負担行為及び支出手続きは適正に行われているか。
	イ 不正な現金の取扱いが行われるリスク	(ア) 現金の出納、保管及びその取扱いは適切に行われているか。
(2) 契約事務	ア 不当な契約が発生するリスク	(ア) 契約書、見積書等の関係書類が適正に整備されているか。 (イ) 契約の時期、方法及び手続きは適正か。 (ウ) 業者選定方法及び随意契約の手続きが適正に行われているか。
	イ 契約した内容が適切に履行されないリスク	(ア) 仕様書等の設計図書は的確に作成されているか。 (イ) 工事報告書の整理や備品の管理等、証拠書類の保管及び検収事務が適正に行われているか。
(3) 事業実施 状況	ア ごみ処理施設が適正に管理運営されないため、ごみ処理が滞り、住民生活に影響を与えるリスク	(ア) ごみ処理施設の維持管理・安全点検が適切に実施されているか。 (イ) ごみの減量・リサイクルの取り組みについて努力が払われているか。 (ウ) 安定した処理体制が構築され、効果的・効率的な事業運営がなされているか。

5 監査の方法

令和 3 年 4 月 1 日から 9 月末日までの令和 3 年度所管事務事業について、関係書類、預金通帳、諸帳簿等の提出を求め、監査を実施した。

関係職員から説明を受け、帳簿等との照合を行うとともに、事務の執行状況及び内容等については、質疑応答の方法で実施した。

なお、監査は、芸北広域環境施設組合監査基準（令和 2 年 4 月 1 日監査委員訓令第 1 号）に準拠して実施した。

6 監査の結果及び所見

(1) 令和3年度上半期の現金出納状況

歳入

款 項	摘 要	金 額 (円)	前年度 同期対比	前年度同期 金額 (円)
1款 分担金及び負担金		233,524,000	105.57%	221,202,000
1項 負担金	通常経費負担金	233,524,000	105.57%	221,202,000
	内訳			
	安芸高田市分	143,093,000	105.67%	135,420,000
	北広島町分	90,431,000	105.42%	85,782,000
2款 使用料及び手数料		55,641,985	105.94%	52,520,360
2項 手数料	総務手数料 (許可証交付手数料・許可証書き換え交付手数料)	305,000	70.11%	435,000
	衛生手数料(ごみ処理手数料)	55,336,985	106.24%	52,085,360
4款 財産収入		219,533	100.24%	219,013
1項 財産運用収入	土地建物貸付収入	137,280	119.08%	115,280
	内訳			
	土地貸付料(農園ハウス)	132,000	120.00%	110,000
	土地貸付料(アンテナ敷地)	5,280	100.00%	5,280
	利子及び配当金(財政調整基金利子)	82,253	79.29%	103,733
6款 繰越金		19,868,983	60.20%	33,007,010
1項 繰越金		19,868,983	60.20%	33,007,010
7款 諸収入		11,889,303	622.70%	1,909,323
1項 組合預金利子	預金利子	35,601	78.24%	45,502
2項 雑入	雑入	11,853,702	635.99%	1,863,821
	内訳			
	古新聞・雑誌等売却代	390,687	112.29%	347,919
	アルミ・スチールプレス品売却代	1,226,654	183.48%	668,547
	鉄くず売却代	1,853,115	279.70%	662,530
	小型家電製品売却代	4,364	72.99%	5,979
	空きびん売却代	10,830	—	0
	廃油売却代	3,500	—	0
	自動販売機電気料	33,000	100.00%	33,000
	拾得金	5,772	13.87%	41,630
	令和2年度確定負担金	10,263	2255.60%	455
	一般廃棄物処理業務受託料(安芸太田町)	8,315,517	—	0
	その他	0	0.00%	103,761
歳入計		321,143,804	103.98%	308,857,706

歳 出

款 項 目 節	摘 要	金 額 (円)	前年度 同期対比	前年度同期 金額 (円)
1款 議会費		10,400	100.00%	10,400
1項 議会費		10,400	100.00%	10,400
2款 総務費		18,260,260	97.46%	18,736,768
1項 総務管理費		18,256,972	97.46%	18,733,200
2項 監査委員費		3,288	92.15%	3,568
3款 衛生費		220,477,712	95.65%	230,508,734
1項 清掃費		220,477,712	95.65%	230,508,734
1目 2節	給料(一般職給)	15,503,400	100.69%	15,397,200
3節	職員手当等	12,477,150	101.68%	12,271,170
4節	共済費	6,339,021	97.78%	6,482,784
8節	報償費	119,600	100.00%	119,600
10節	需用費	39,128,828	72.48%	53,984,256
	内 訳			
	ごみ袋代	8,252,167	115.63%	7,136,470
	薬品代	3,975,251	128.18%	3,101,191
	電気料	15,425,890	118.81%	12,983,453
	機器設備点検整備・修繕費	7,553,810	28.28%	26,709,430
	その他(消耗品費・燃料代外)	3,921,710	96.74%	4,053,712
11節	役務費	2,313,241	123.02%	1,880,396
12節	委託料	144,401,842	103.20%	139,918,926
	内 訳			
	焼却灰・集じん灰資源化	22,092,950	117.05%	18,874,372
	不燃残渣及び可燃性粗大ごみの資源化	18,884,415	77.83%	24,262,315
	収集運搬業務	60,174,125	102.60%	58,652,000
	施設内作業業務	20,020,000	100.00%	20,020,000
	焼却炉夜間運転業務	12,471,800	123.24%	10,120,000
	その他(点検・管理・資源化等)	10,758,552	134.65%	7,990,239
13節	使用料及び賃借料	125,840	448.28%	28,072
14節	工事請負費	0	0.00%	255,200
18節	負担金、補助及び交付金	43,590	29.43%	148,130
26節	公課費(公用車重量税〔2台〕)	25,200	109.57%	23,000
歳 出 計		238,748,372	95.78%	249,255,902

(2) 令和3年度上半期の資源化内訳

歳入

品目	数量 (kg)		金額 (円) 【税込】	
	3年度上半期	2年度上半期	3年度上半期	2年度上半期
新聞	11,230	13,100	74,118	100,870
雑誌	52,320	55,270	213,147	150,986
ダンボール	30,910	35,810	102,003	95,095
紙パック	430	220	1,419	968
古紙類売却代 合計			390,687	347,919

アルミプレス	11,030	9,840	764,379	465,432
スチールプレス	16,810	24,360	462,275	203,115
鉄くず	112,310	120,460	1,853,115	662,530
金属類売却代 合計			3,079,769	1,331,077

小型家電製品	39,645	54,334	4,364	5,979
--------	--------	--------	-------	-------

空きびん	1,010	—	10,830	—
------	-------	---	--------	---

歳出

品目	数量		金額 (円) 【税込】		
	3年度上半期	2年度上半期	3年度上半期	2年度上半期	
焼却灰資源化 (処理)	458.04 t	389.90 t	12,596,100	10,722,250	
集じん灰資源化 (処理)	110.95 t	92.67 t	5,614,070	4,689,102	
焼却灰資源化 (運搬)	48 台	42 台	2,518,560	2,203,740	
集じん灰資源化 (運搬)	26 台	24 台	1,364,220	1,259,280	
不燃 粗大 残 渣 及 び 可 燃 性 資 源 化	不燃物残渣資源化【破砕くず等】	32,060 kg	124,450 kg	1,410,640	5,475,800
	可燃性粗大ごみ資源化【布団、木くず等】	338,970 kg	352,000 kg	7,457,340	7,744,000
	粗大切断物資源化【家具等の切断品】	82,140 kg	88,060 kg	3,614,160	3,874,640
	紙おむつ資源化	22,210 kg	16,850 kg	610,775	463,375
	運搬	97 台	115 台	5,791,500	6,704,500
機密文書等資源化	18,640 kg	12,840 kg	422,180	289,080	
有害ごみ資源化 (蛍光管)	2,034 kg	995.5 kg	1,124,767	571,736	
有害ごみ資源化 (乾電池)	7,190 kg	3,730 kg			
容 器 商 品 包 装 化	茶色のガラスびん	9,900 kg	12,800 kg	9,757	13,291
	その他の色のガラスびん	11,790 kg	0 kg	15,880	0
	プラスチック製容器包装	6,890 kg	10,720 kg	3,871	5,767
不 法 投 棄 に よ る 特 定 家 庭 用 機 器 の 資 源 化	冷蔵庫	1 台	—	5,200	0
	テレビ	5 台	—	12,650	0
木くず処分	0.76 t	0 t	12,160	0	
ガラスくず残渣処理	63,940 kg	0 kg	1,547,348	0	
ガラスくず等埋立	115.07 t	51.87 t	1,128,600	514,800	

(3) 結果及び所見

監査の対象となった財務に関する事務の執行状況及び金銭出納業務は、関係書類の点検照合及び関係職員への説明聴取等の結果から、計数上の誤りは認められず、概ね適正であった。

特に指摘すべき事項は見受けられなかったが、事業実施状況について、次のとおり意見を添えるので参考にされたい。

ア 処理委託先の検討について

以前、焼却ごみを三重県に搬入して処理した事例があったが、今回の災害ごみでは、近隣市で処理を行っている。安芸高田市・北広島町においても、新規の廃棄物処理施設の設置・拡充が行われており、処理技術も進んでいる。輸送費を考慮すると近隣事業者への委託処理が費用対効果も高い。地元住民に配慮し、安全かつ安心な事業者への処理委託が大前提であるが、近隣で処理・資源化が可能な事業者についても調査検討を進められたい。

イ 事業系ごみの削減について

平成 28 年度に策定したごみ処理基本計画では、令和 8 年度に事業系ごみの 10%削減を目標としているが、達成できそうな状況ではない。市町でも長期総合計画の中でごみ減量を目指しているが、今後の施設整備を考慮すると更なる減量を進めなければ、後年に莫大な財政負担が生じることは明らかである。

財政状況が厳しい市町での取り組みも限られたものとなる可能性があり、減量対策を誰も行わない状況になる恐れもある。組合と市町での役割分担を明確化しつつ、減量対策について真摯に取り組まれたい。

ウ 分別・リサイクルについて

「プラスチック資源循環促進法」が今年 4 月に施行され、プラスチック製品の一括回収が努力義務として規定されることになる。分別には住民の協力が不可欠であるが、「分ければ資源」の徹底には「分別すれば費用が安い」という住民へのメリットも必要である。また、アパート等のごみについては、業者による回収のため、分別されておらず、地域の集団回収への参加もない場合が多い。新しい分別方法や地域団体以外での資源化振興策等、行政施策により解決を図るべく、効果的な事業を検討されたい。

エ 今後の施設計画について

ごみ処理施設については、将来的に民間委託とする方向性から、平成 15 年度から職員採用を実施していない。一部民間委託を行っているが、現状は、組合直営での施設運営体制であり、具体的な民間委託計画がない中、職員の新陳代謝が行われていない状況では、今後の安定処理に支障をきたす恐れがある。

民間委託の内容や実施時期等について、早急に明確な計画を作成するとともに、必要な人材の確保に努められたい。